

ご存じですか？ 障害者雇用率が上がります

令和6年4月から**2.5%**

(常用雇用労働者40.0人以上⇒1名以上の雇用義務)

令和8年7月から**2.7%**

(常用雇用労働者37.5人以上⇒1名以上の雇用義務)

ハローワークの支援は何があるの？



雇入れ
準備？

雇入れ準備段階からの支援！

- ・ 仕事内容、雇用管理等の相談
- ・ 地域の支援機関とも連携して障害者雇用を支援



就労中は？

職場定着をサポート！

- ・ 会社に訪問してアドバイス
- ・ 障害特性・コミュニケーション方法等の「しごとサポーター養成講座」を会社にて実施



助成金？

段階的な雇い入れ・常用雇用を支援！

- ハローワーク等の紹介で、
- ⇒ 3か月の有期雇用中、4万円/月の助成
(障害者トライアル雇用助成金)
 - ⇒ 雇用保険一般被保険者として雇い入れ、継続雇用した場合、最大240万円/3年の助成
(特定求職者雇用開発助成金)




ハローワークに、ご相談ください。

詳しくはこちら



直接リンクは→[こちら](#)

 福岡労働局職業安定部職業対策課
福岡合同庁舎新館 6階
☎092-434-9807
掲載日：20230420